

議案第20号

所沢市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

所沢市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和2年 2月19日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

保育料等の減免を行う私立幼稚園等の設置者に対する補助金の廃止に伴い、所要の改正を行うため、本案を提案するものである。



所沢市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

所沢市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の項を次のように改める。

1 削除	
------	--

別表第2の1の項を次のように改める。

1 削除		
------	--	--

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。